スポーツ振興課からのお知らせ

内線276・277

小中学校の体育館の利用者を募集

地域でのスポーツやレクリエーションの普及・振興のため、小中学校の体育館を学校教育に支障の無い範囲で市民の皆さんに開放します。

■利用資格　市内に在住・在勤・在学する方が10人以上で構成する市内の団体（団体登録申請書の提出が必要です）。ただし、営利目的（月謝などの対価を得るため）では使用できません。

■利用期間　5月1日～平成18年4月30日

■申し込み　スポーツ振興課で交付する申請書に必要事項を記入し、3月15日（火）までに同課へ提出してください。

市営球場のナイター年間使用の申し込みを受け付けます

■申し込み　市営球場使用許可申請書（スポーツ振興課・各支所で交付）に必要事項を記入し、はがき（通知用）を添えて3月15日（火）までにスポーツ振興課へ提出。使用日などは、後日はがきで通知。※決定した後で、空いている日があれば、直接または電話での申し込みを受け付けます。

施　　設	使用期間・時間
大徳原球場（泉町） 敷島公園球場（妻木町）	4月15日～10月31日 午後6時～9時

また、総合公園野球場は、翌月の申し込みを当月の第2日曜日午後1時30分～2時に同公園管理事務所で受け付けます。利用日時が重複した場合は、抽選により決定します。

詳しくは、同公園管理事務所（☎㊼3645）へどうぞ。

スポーツ指導者研修会の参加者を募集

■日時　3月17日（木）午後7時～ 8時30分

■場所　セラトピア土岐2階・小ホール

■定員　50人（先着順）

■内容　「テーピングによる外傷の予防と対策」と題した実技研修（講師：多治見市喜多町接骨院・遠山雷太氏）

■参加料　800円（テープ代）

■申し込み　スポーツ振興課で交付する申込書に必要事項を記入し、3月4日（金）までに参加料を添えて同課へ。

■その他　実技を行いますので、ひざなどが出せる服装でご参加を。

第51回市民総合体育大会・スキー競技で駄知町が優勝

1月23日に、すずらん高原スキー場で市民総合体育大会・スキー競技が行われ、各町が熱戦を繰り広げました。

市民総合体育大会の総合成績は、スキー競技と昨年夏に行われた水泳・カヌー競技、5月に行われる陸上や、軟式野球などの順位による得点の合計で決まります。

結果は次の通りです。

スキー競技

① 駄知町
② 肥田町
③ 土岐津町
④ 妻木町
⑤ 泉町

多治見社会保険事務所からのお知らせ

☎㉒0255

口座振替割引制度が導入されます

4月から、国民年金保険料を口座振替で納付されている方の希望者に、口座振替割引制度が導入されます。

この制度は、通常、納付対象月の翌月末に保険料の振り替えを行っているものを、申し出によって当月末に保険料の振り替えを行うことで、保険料の割引をするものです。

※割引額については、毎年見直しを行い決定されます。

なお、4月分の保険料から、この制度を利用される方については、3月分の保険料の口座振替日が5月2日（月）であるため、この日には3月分と4月分の2カ月分が引き落としされることになりますので、ご注意ください。

※詳細は、本紙3月1日号と同時配布予定のチラシをご覧ください。

国民年金保険料納付額証明書を送付します

平成16年中に国民年金の保険料を納められた方に対して、「国民年金保険料の納付額のお知らせ」を2月下旬から順次送付します。

この「国民年金保険料の納付額のお知らせ」は、所得税の確定申告書や市県民税申告書を作成するときなど、納めた保険料額を確認するために必要な場合がありますので、大切に保管してください。

詳しくは、多治見社会保険事務所、または市役所国民年金係（内線137・138）へどうぞ。